

防衛装備庁公示第43号
平成28年9月30日
一部改正：防衛装備庁公示第29号
令和7年6月27日

防衛装備庁が行う随意契約への新規参入の申し込みについて

支出負担行為担当官
防衛装備庁長官
石川 武
(公印省略)

別添の対象契約一覧表に掲げる契約は、次のアからキのいずれかの要件に該当するため、事後の契約を締結する場合には、当該要件を満たす契約企業との随意契約によって契約することを予定しているものです。それぞれの契約について必要となる要件を満たし、同契約への新規参入を希望される企業等がありましたら、入札及び契約心得（防衛装備庁公示第1号。27.10.1）第2.2項の規定に従って、申し込みに必要な書類を提出先までご提出ください。

- ア 航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2又は武器等製造法（昭和28年法律第145号）第3条に規定する経済産業大臣の許可を現に受け、又は当該許可を受けるための申請中である者が業態調査の結果、一者に限られると類推される航空機若しくは航空機用機器又は武器に係る調達
- イ 契約の履行のために不可欠なライセンスを現に認められ、又は履行期限までにこれを認められる見込みのある日本企業が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもののうち、当該ライセンスの実施権の取得に外国政府の許可を要しないもの
- ウ 契約の履行のために不可欠な日本国内における正当な輸入販売代理権を現に有し、又は履行期限までに当該権利を有する見込み

- のある者が業態調査の結果、一者に限られると類推される防衛装備品に係る一般輸入調達
- エ 企業が試作請負業務（研究委託を除き、自隊研究を含む。）を通じて防衛省と共同して開発した防衛装備品の量産契約であって、当該防衛装備品の製造に当たって必要となる技術又は設備等を有する企業が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもの（当該試作請負業務において、下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。）
- オ 複数の構成品が一体となって機能を発揮する防衛装備品の製造請負業務を数回に分割して発注せざるを得ない場合（当該防衛装備品を調達する事業について構想し若しくは計画し又は予算を要求する過程において、一体の事業であることが明確であったものを分割したことが明らかなものに限るものとし、当該事業と同時期に発注する構成品及び部品に係る契約並びに当該事業の過程において派生的に追加発注される契約を除く。）で、当該防衛装備品全体の設計及び製造の全過程を通じて同一の企業の管理下においてシステム・インテグレーションが行われなければ製造の目的達成に著しい支障が生じるおそれがあるもの
- カ 試作請負業務（研究委託を除き、自隊研究を含む。）に付随して実施が必要となる調達のうち、試作品の機能・性能の確認に係る部品及び支援・役務の調達であって、当該契約を履行できる者が業態調査の結果、一者に限られると類推される場合
- キ 過去2カ年度にわたって一者応募・応札となっている調達のうち、契約履行に必要な製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）や知的財産権等を利用する権限を有する者又は設備等を有する者が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもの

添付書類：対象契約一覧表

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
1	AN／BRT－1－N1 スロットブイの製造に係る契約	イ	28.9.30	AN／BRT－1－N1スロットブイに必要となるライセンス実施権を米国ロッキードマーチンシピカン社から認められていること又は認められる見込みがあることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
2	SUS MK84 MOD1－Nの製造に係る契約	イ	28.9.30	SUS MK84 MOD1－Nの製造に必要となるライセンス実施権を米国ロッキードマーチンシピカン社から認められていること又は認められる見込みがあることが証明できること。	
3	対潜水艦用モールス弾の製造に係る契約	イ	28.9.30	対潜水艦用モールス弾の製造に必要となるライセンス実施権を米国ロッキードマーチンシピカン社から認められていること又は認められる見込みがあることが証明できること。	
4	捜索用レーダ(HPS－106・P－1用)	エ	28.9.30	P－1固定翼哨戒機の開発に係る試作請負契約を経た防衛装備品(搭載機器)の量産(下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。)であって、製造に必要となる技術又は設備等(技術、設備等を他社に移譲している場合には、その移譲会社を含む。)を有する事を証明できること。	
5	VOR／ILS機上装置 HRN－122	エ	28.9.30	P－1固定翼哨戒機の開発に係る試作請負契約を経た防衛装備品(搭載機器)の量産(下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。)であって、製造に必要となる技術又は設備等(技術、設備等を他社に移譲している場合には、その移譲会社を含む。)を有する事を証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
6	電波高度計 HPN-103	エ	28.9.30	P-1固定翼哨戒機の開発に係る試作請負契約を経た防衛装備品(搭載機器)の量産(下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。)であって、製造に必要な技術又は設備等(技術、設備等を他社に移譲している場合には、その移譲会社を含む。)を有する事を証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
7	ターレット／シーカ制御切替器	エ	28.9.30	P-1固定翼哨戒機の開発に係る試作請負契約を経た防衛装備品(搭載機器)の量産(下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。)であって、製造に必要な技術又は設備等(技術、設備等を他社に移譲している場合には、その移譲会社を含む。)を有する事を証明できること。	
8	シーカ画像分配器	エ	28.9.30	P-1固定翼哨戒機の開発に係る試作請負契約を経た防衛装備品(搭載機器)の量産(下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。)であって、製造に必要な技術又は設備等(技術、設備等を他社に移譲している場合には、その移譲会社を含む。)を有する事を証明できること。	
9	ミサイル模擬光源器(将来ミサイル警戒技術の研究試作用)の製造	カ	28.9.30	将来ミサイル警戒技術(その1)、(その2)及び(その3)の研究試作契約に付随して実施が必要となる試作品の機能・性能の確認に係る部品の製造に必要な技術又は設備等を有する事を証明できること。	
10	自機防御装置HLQ-4	エ	28.11.17	P-1固定翼哨戒機の開発に係る試作請負契約を経た防衛装備品(搭載機器)の量産(下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。)であって、製造に必要な技術又は設備等(技術、設備等を他社に移譲している場合には、その移譲会社を含む。)を有する事を証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
11	試験用空中線	力	29.1.18	短波帯表面波レーダの研究試作及び(その2)の研究試作契約に付随して実施が必要となる試作品の機能・性能の確認に係る部品の製造に必要となる技術又は設備等を有する事を証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
12	AMC(F-2の支援戦闘能力向上用)の製造に係る契約	力	29.2.1	F-2の支援戦闘能力向上の研究試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術及び設備等を有することを証明できること。	
13	空中線(統合試験用)等の製造に係る契約	力	29.2.1	戦闘機用統合火器管制システムの研究試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術及び設備等を有することを証明できること。	
14	先進統合センサ・システム構成品の製造に係る契約	力	29.2.1	先進統合センサ・システムの研究試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術及び設備等を有することを証明できること。	
15	飛行試験用補用品(赤外線センサ)の製造に係る契約	力	29.2.1	航空機搭載型小型赤外線センサシステムインテグレーションの研究試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術及び設備等を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
16	将来ミサイル警戒装置構成品の製造に係る契約	カ	29.2.1	将来ミサイル警戒技術の研究試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術及び設備等を有することを証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
17	AN／BRT－1－N2 スロットブイの製造に係る契約	イ	29.7.31	AN／BRT－1－N2スロットブイに必要となるライセンス実施権を米国ロッキードマーチンシビカン社から認められていること又は認められる見込みがあることが証明できること。	
18	新多用途ヘリコプター用補用品(統合制御表示機(CDMS/FMS))の製造に係る契約	カ	29.9.8	陸上自衛隊新多用途ヘリコプター(その1)及び(その2)の研究試作契約に付随して実施が必要となる試作品の機能・性能の確認に係る部品の製造に必要となる技術又は設備等を有する事を証明できること。	
19	地上システム補用品の製造に係る契約	カ	30.2.9	航空機搭載型小型赤外線センサシステムインテグレーション(その1)の研究試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術及び設備等を有することを証明できること。	
20	飛行実証用搭載装置等の製造に係る契約	カ	30.2.9	戦闘機用統合火器管制システム(その1)、(その2)、(その3)及び(その4)の研究試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術及び設備等を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
21	戦闘機搭載型電子防御装置の補用品(電源1)の製造に係る契約	カ	30.6.7	戦闘機搭載型電子防御装置(その1)(電子防御装置製作)、(その2)(電子防御装置)及び(その3)(電子防御装置)の試作での成果を継承し、当該調達に必要なとなる技術及び設備等を有することを証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
22	信号処理部補用品(将来ミサイル警戒装置)の製造に係る契約	カ	30.8.29	将来ミサイル警戒技術(その1)、(その2)及び(その3)の研究試作での成果を継承し、当該調達に必要なとなる技術及び設備等を有することを証明できること。	
23	ネットワーク電子戦システムの製造に係る契約	エ	1.10.9	新電子戦システムの試作契約での成果を継承し、当該防衛装備品の量産に必要なとなる技術又は設備等を有することを証明できること。	
24	ステルス戦闘機用レドームの機首アンテナアンテナブロックの製造に係る契約	カ	1.10.30	ステルス戦闘機用レドーム(その1)及び(その2)の研究試作での成果を継承し、当該調達に必要なとなる技術及び設備等を有することを証明できること。	
25	システム試験評価装置の製造に係る契約	カ	1.11.28	回転翼哨戒機(能力向上型)(その1)から(その3)の試作での成果を継承し、当該調達に必要なとなる技術又は設備等を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
26	電子戦評価技術の研究試作の 専用試験装置の製造に係る契約	カ	1.11.28	電子戦評価技術の研究試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
27	次期警戒管制レーダ装置用専用試験装置 等の製造に係る契約	カ	2.9.1	次期警戒管制レーダ装置(その1)及び(その2)の試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	
28	長期運用型UUV評価用HILSシステム(そ の2)の製造に係る契約	オ	2.10.28	長期運用型UUV評価用HILSシステム契約以降、新規参入の申し込みまでに防衛省が締結した当該装備品の製造に係る契約での成果を継承し、当該製造の目的達成のためのシステム・インテグレーションが行えることを証明できること。	
29	次期警戒管制レーダ装置用補用品(1)の製 造に係る契約	カ	3.1.13	次期警戒管制レーダ装置(その1)の試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	
30	C-130H用データ・バス制御装置の製造 に係る契約	キ	3.9.13	契約履行に必要なC-130H用データ・バス制御装置の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
31	次期警戒管制レーダ装置用バイスタティック試験装置(2)等の製造に係る契約	カ	4.1.14	次期警戒管制レーダ装置(その1)及び(その2)の試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
32	次期警戒管制レーダ装置用補用品(2)の製造に係る契約	カ	4.1.14	次期警戒管制レーダ装置(その2)の試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	
33	次期警戒管制レーダ装置用補用品(3)の製造に係る契約	カ	4.8.30	次期警戒管制レーダ装置(その1)及び(その2)の試作での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	
34	情報処理装置OYQ-()	エ	4.9.8	水上艦用新戦術情報処理装置(ACDS部)の試作契約での成果を継承し、当該防衛装備品の量産に必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	
35	多機能レーダOPY-2	エ	4.9.8	新型護衛艦用レーダシステムの試作契約での成果を継承し、当該防衛装備品の量産に必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
36	ソナー装置 ZQQ-8()	エ	4.9.16	次世代潜水艦用ソナーシステムの試作契約での成果を継承し、当該防衛装備品の量産に必要な技術又は設備等を有することを証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
37	自動方位測定機 HRN-101C	キ	4.10.6	契約履行に必要な自動方位測定機HRN-101Cの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
38	衛星航法装置 HRN-121()	エ	4.10.6	P-1固定翼哨戒機の開発に係る試作請負契約を経た防衛装備品(搭載機器)の量産(下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。)であって、製造に必要な技術又は設備等(技術、設備等を他社に移譲している場合には、その移譲会社を含む。)を有する事を証明できること。	
39	音響処理装置HQA-7()	エ	4.10.6	P-1固定翼哨戒機の開発に係る試作請負契約を経た防衛装備品(搭載機器)の量産(下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。)であって、製造に必要な技術又は設備等(技術、設備等を他社に移譲している場合には、その移譲会社を含む。)を有する事を証明できること。	
40	乗員支援装置HSA-3()	エ	4.10.6	P-1固定翼哨戒機の開発に係る試作請負契約を経た防衛装備品(搭載機器)の量産(下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。)であって、製造に必要な技術又は設備等(技術、設備等を他社に移譲している場合には、その移譲会社を含む。)を有する事を証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
41	電子管 E10034359P1	キ	4.10.13	契約履行に必要な電子管(E10034359P1)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
42	電子管 RIPS-M0907-001	キ	4.10.13	契約履行に必要な電子管(RIPS-M0907-001)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
43	電子管 MX-10160 PA-Z-85210) (S	キ	4.10.13	契約履行に必要な電子管(MX-10160)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
44	電子管 CTG-309	キ	4.10.13	契約履行に必要な電子管(CTG-309)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
45	電子管 006100052G1	キ	4.10.13	契約履行に必要な電子管(006100052G1)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
46	電子管 BX988305A	キ	4.10.13	契約履行に必要な電子管(BX988305A)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
47	電子管 72319540	キ	4.10.13	契約履行に必要な電子管(72319540)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
48	電子管 TG05012-C020	キ	4.10.13	契約履行に必要な電子管(TG05012-C020)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
49	戦術情報処理表示装置HYQ-2B	キ	4.10.13	契約履行に必要な戦術情報処理表示装置HYQ-2Bの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
50	電波電子戦評価装置の補用品の製造に係る契約	力	4.10.13	電子戦評価装置の試作での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
51	電磁波作戦管理統制装置の製造に係る契約	オ	4.10.13	電磁波作戦管理統制装置契約以降、新規参入の申し込みまでに防衛省が締結した当該防衛装備品の製造に係る契約での成果を継承し、当該製造の目的達成のためのシステム・インテグレーションが行えることを証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
52	シミュレーション部(統合戦術訓練装置)の製造に係る契約	オ	4.10.13	シミュレーション部(統合戦術訓練装置)契約以降、新規参入の申し込みまでに防衛省が締結した当該防衛装備品の製造に係る契約での成果を継承し、当該製造の目的達成のためのシステム・インテグレーションが行えることを証明できること。	
53	赤外線暗視装置HAQ-1B	キ	4.10.13	契約履行に必要なとなる赤外線暗視装置HAQ-1Bの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
54	投射型静止式ジャマー1型	エ	4.10.13	魚雷防御システムの試作契約での成果を継承し、当該防衛装備品の量産に必要なとなる技術又は設備等を有することを証明できること。	
55	電波探知妨害装置NOLQ-3E()	キ	4.10.27	契約履行に必要なとなる電波探知妨害装置NOLQ-3E()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)や知的財産権等を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
56	電波探知妨害装置NOLQ-3D-Y	キ	4.10.27	契約履行に必要な電波探知妨害装置NOLQ-3D-Yの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
57	固定式警戒管制レーダー装置J/FPS-3() () 基地整備用器材	キ	4.10.27	契約履行に必要な固定式警戒管制レーダー装置J/FPS-3() 基地整備用器材の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並び に検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
58	IFF処理装置NYPX-3()	キ	6.10.28	契約履行に必要なIFF処理装置NYPX-3()の製造図書(製造 図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を 利用できることが証明できること。	
59	解読機YPA-2D()	キ	4.10.27	契約履行に必要な解読機YPA-2D()の製造図書(製造図面、 組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用で きることが証明できること。	
60	情報処理サブシステムOYX-()	キ	4.10.27	契約履行に必要な情報処理サブシステムOYX-()の製造図書 (製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資 料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
61	N-T-63Dラジオブイ	キ	4.10.27	契約履行に必要なN-T-63Dラジオブイの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
62	光波装置HAQ-2()	キ	4.10.27	契約履行に必要な光波装置HAQ-2()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
63	応答機YPX-3C	キ	4.10.27	契約履行に必要な応答機YPX-3Cの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
64	ネットワーク電子戦システム野整備試験装置JGEM-Q39-()	キ	4.10.27	契約履行に必要なネットワーク電子戦システム野整備試験装置JGEM-Q39-()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
65	選択識別装置質問機HPX-101()	キ	4.11.4	契約履行に必要な選択識別装置質問機HPX-101()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
66	発射管制模擬(統合戦術訓練装置)の製造に係る契約	オ	4.11.4	発射管制模擬(統合戦術訓練装置)契約以降、新規参入の申し込みまでに防衛省が締結した当該防衛装備品の製造に係る契約での成果を継承し、当該製造の目的達成のためのシステム・インテグレーションが行えることを証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
67	電波探知装置NZLR-2C	キ	6.10.28	契約履行に必要な電波探知装置NZLR-2Cの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
68	潜水艦欺まん体ZLQ-2B	キ	4.11.4	契約履行に必要な潜水艦欺まん体ZLQ-2Bの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
69	照準具 JVS-V1	キ	4.11.10	契約履行に必要な照準具 JVS-V1の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
70	訓練用電波妨害装置HLQ-5-T	キ	4.11.17	契約履行に必要な訓練用電波妨害装置HLQ-5-Tの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
71	逆探装置HLR－109()	キ	4.11.17	契約履行に必要な逆探装置HLR－109()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
72	タカンORN－6F()	キ	4.11.17	契約履行に必要なタカンORN－6F()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
73	情報制御処理器 HYQ－3()	エ	4.11.17	P－1固定翼哨戒機の開発に係る試作請負契約を経た防衛装備品(搭載機器)の量産(下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。)であって、製造に必要な技術又は設備等(技術、設備等を他社に移譲している場合には、その移譲会社を含む。)を有する事を証明できること。	
74	微光暗視眼鏡JGVS－V3－C	キ	4.11.17	契約履行に必要な微光暗視眼鏡JGVS－V3－Cの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
75	69式暗視眼鏡(B)	キ	4.11.17	契約履行に必要な69式暗視眼鏡(B)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
76	水上艦用ソナーシステムOQQ-25-()	キ	4.11.17	契約履行に必要なとなる水上艦用ソナーシステムOQQ-25-()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
77	交戦訓練用装置Ⅱ型構成用品	キ	4.11.25	契約履行に必要なとなる交戦訓練用装置Ⅱ型構成用品の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
78	消磁自動管制装置DAC-2-104	キ	4.11.25	契約履行に必要なとなる消磁自動管制装置DAC-2-104の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
79	衛星妨害状況把握装置2型	オ	4.11.25	衛星妨害状況把握装置2型契約以降、新規参入の申し込みまでに防衛省が締結した当該防衛装備品の製造に係る契約での成果を継承し、当該製造の目的達成のためのシステム・インテグレーションが行えることを証明できること。	
80	レーダ波監視装置GFRQ-26	オ	4.11.25	レーダ波監視装置GFRQ-26契約以降、新規参入の申し込みまでに防衛省が締結した当該防衛装備品の製造に係る契約での成果を継承し、当該製造の目的達成のためのシステム・インテグレーションが行えることを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
81	HQS－51 BTブイ	キ	4.12.8	契約履行に必要なとなるHQS－51 BTブイの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
82	VOR／ILS受信機 HRN－118()	キ	4.12.8	契約履行に必要なとなるVOR／ILS受信機 HRN－118()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
83	救難捜索用トランスポンダ1型	キ	4.12.8	契約履行に必要なとなる救難捜索用トランスポンダ1型の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
84	ソノブイ受信装置HRQ－1()	キ	4.12.8	契約履行に必要なとなるソノブイ受信装置HRQ－1()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
85	ソノブイHQS－13H－()	エ	4.12.8	企業が試作請負業務(研究試作を除き、自隊研究を含む。)を通じて防衛省と共同して開発した防衛装備品の量産契約であって、当該防衛装備品の製造に当たって必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
86	近距離監視装置JGVS－V9	キ	4.12.8	契約履行に必要な近距離監視装置JGVS－V9の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
87	地上レーダ装置1号JTPS－P23－()	キ	4.12.8	契約履行に必要な地上レーダ装置1号JTPS－P23－()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
88	GPS航法装置HRN－115－9B	キ	4.12.8	契約履行に必要なGPS航法装置HRN－115－9Bの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
89	削除				
90	ソナーHQS－104C	キ	4.12.8	契約履行に必要なソナーHQS－104Cの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
91	捜索用レーダHPS－105()	キ	4.12.8	契約履行に必要なとなる捜索用レーダHPS－105()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
92	レーダZPS－6J	キ	4.12.22	契約履行に必要なとなるレーダZPS－6Jの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
93	レーダOPS－39H	キ	4.12.22	契約履行に必要なとなるレーダOPS－39Hの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
94	レーダOPS－28G	キ	4.12.22	契約履行に必要なとなるレーダOPS－28Gの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
95	削除				

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
96	音響測深儀OQN-6G-1	キ	4.12.22	契約履行に必要な音響測深儀OQN-6G-1の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
97	潜水艦用救難信号発生装置ZQT-2D	キ	4.12.22	契約履行に必要な潜水艦用救難信号発生装置ZQT-2Dの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
98	電波監視装置3号機C	オ	4.12.22	電波監視装置3号機C契約以降、新規参入の申し込みまでに防衛省が締結した当該防衛装備品の製造に係る契約での成果を継承し、当該製造の目的達成のためのシステム・インテグレーションが行えることを証明できること。	
99	水上艦用ソーナーシステムOQQ共通化テストサイト器材	オ	4.12.22	水上艦用ソーナーシステムOQQ共通化テストサイト器材契約以降、新規参入の申し込みまでに防衛省が締結した当該防衛装備品の製造に係る契約での成果を継承し、当該製造の目的達成のためのシステム・インテグレーションが行えることを証明できること。	
100	アンテナ移動装置	カ	4.12.22	電子戦評価装置の試作での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
101	波高計HPN－102()	キ	4.12.22	契約履行に必要なとなる波高計HPN－102()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
102	UHF/VHF自動方位測定機HRN－120	キ	4.12.22	契約履行に必要なとなるUHF/VHF自動方位測定機HRN－120の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
103	IFF空中線装置OPX－11()	キ	4.12.22	契約履行に必要なとなるIFF空中線装置OPX－11()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
104	制御処理器N－CP－178()/HSA	キ	4.12.22	契約履行に必要なとなる制御処理器N－CP－178()/HSAの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
105	地雷探知器画像型セット	キ	5.1.13	契約履行に必要なとなる地雷探知器画像型セットの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
106	対空戦闘指揮統制システム	エ	5.1.13	対空戦闘指揮統制システムの試作契約での成果を継承し、当該防衛装備品の量産に必要な技術又は設備等を有することを証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
107	火力戦闘指揮統制システム	エ	5.1.13	火力戦闘指揮統制システムの試作契約での成果を継承し、当該防衛装備品の量産に必要な技術又は設備等を有することを証明できること。	
108	ソノブイHQS－33D	エ	5.1.13	能力向上型ダイキャスソノブイの試作契約での成果を継承し、当該防衛装備品の量産に必要な技術又は設備等を有することを証明できること。	
109	削除				
110	捜索用レーダ整備用器材	キ	5.1.27	契約履行に必要な捜索用レーダ整備用器材の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
111	地上電波測定装置J／FLR－5	キ	5.1.27	契約履行に必要なとなる地上電波測定装置J／FLR－5の製造図書 (製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
112	削除				
113	光学センサA型改1用空中線部	キ	5.1.27	契約履行に必要なとなる光学センサA型改1用空中線部の製造図書 (製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
114	携帯用機雷探知機RQS－2C	キ	5.2.9	契約履行に必要なとなる携帯用機雷探知機RQS－2Cの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
115	光学複合センサOAX－3	キ	5.2.16	契約履行に必要なとなる光学複合センサOAX－3の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
116	電子戦データ収集装置NHLR-108()	キ	5.4.19	契約履行に必要な電子戦データ収集装置NHLR-108()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
117	水上艦用ソーナーシステムOQQ-26()	キ	5.4.19	契約履行に必要な水上艦用ソーナーシステムOQQ-26()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
118	電子戦データ収集装置NHLR-107()	キ	5.4.19	契約履行に必要な電子戦データ収集装置NHLR-107()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
119	着艦誘導支援装置OJN-3D	キ	5.4.19	契約履行に必要な着艦誘導支援装置OJN-3Dの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
120	えい航式低周波音源装置	キ	5.4.19	契約履行に必要なえい航式低周波音源装置の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
121	車両搭載高出力レーザ実証装置(協調対処用)(搭載部)	カ	5.4.21	車両搭載高出力レーザ実証装置の試作での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等を有することを証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
122	車両搭載高出力レーザ実証装置(協調対処用)(車両一体型)	カ	5.4.21	車両搭載高出力レーザ実証装置の試作での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等を有することを証明できること。	
123	望遠監視システムLXX-2	キ	5.5.15	契約履行に必要なとなる望遠監視システムLXX-2の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
124	吊下揚収装置	エ	5.5.29	企業が試作請負業務(研究試作を除き、自隊研究を含む。)を通じて防衛省と共同して開発した防衛装備品の量産契約であって、当該防衛装備品の製造に当たって必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	
125	えい航式パッシブソーナーOQR-5	エ	5.5.29	企業が試作請負業務(研究試作を除き、自隊研究を含む。)を通じて防衛省と共同して開発した防衛装備品の量産契約であって、当該防衛装備品の製造に当たって必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
126	手投げ式欺まん体	キ	5.6.9	契約履行に必要な手投げ式欺まん体の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
127	えい航式パッシブソーナー用付加装置	キ	5.6.9	契約履行に必要なえい航式パッシブソーナー用付加装置の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
128	水測予察器OQH-13()	キ	5.6.9	契約履行に必要な水測予察器OQH-13()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
129	光学式監視装置(レーザレーダ)改2	キ	5.7.12	契約履行に必要な光学式監視装置(レーザレーダ)改2の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
130	SH-60Kソーナー用ケーブルカッターカートリッジ	キ	5.7.12	契約履行に必要なSH-60Kソーナー用ケーブルカッターカートリッジの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
131	可変深度ソーナー整備用器材	キ	5.7.12	契約履行に必要な可変深度ソーナー整備用器材の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
132	水上艦用ソーナーシステムOQQ共通化器材(いずも型)	キ	5.7.12	契約履行に必要な水上艦用ソーナーシステムOQQ共通化器材(いずも型)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
133	衛星航法表示器YPN-1()	キ	5.8.4	契約履行に必要な衛星航法表示器YPN-1()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
134	音響測深儀JQN-2	キ	5.8.4	契約履行に必要な音響測深儀JQN-2の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
135	えい航式パッシブソーナーOQR-4()	キ	5.8.4	契約履行に必要なえい航式パッシブソーナーOQR-4()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
136	電子管001170101G1	キ	5.8.17	契約履行に必要な電子管(001170101G1)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
137	電子管 RKS-6BS0082-001	キ	5.8.17	契約履行に必要な電子管(RKS-6BS0082-001)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
138	電子管 MW5171A	キ	5.8.17	契約履行に必要な電子管(MW5171A)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
139	ソノブイ受信機HRR-10	キ	5.8.17	契約履行に必要なソノブイ受信機HRR-10の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
140	水中通話機ZQC-4-4	キ	5.9.6	契約履行に必要な水中通話機ZQC-4-4の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
141	潜水艦戦術状況表示装置ZQX-12B	キ	5.9.6	契約履行に必要なとなる潜水艦戦術状況表示装置ZQX-12Bの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
142	対機雷戦用ソーナーシステムOQQ-11-1	キ	5.9.6	契約履行に必要なとなる対機雷戦用ソーナーシステムOQQ-11-1の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
143	電子管BX988306A	キ	5.9.6	契約履行に必要なとなる電子管(BX988306A)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
144	電子管BX988307A	キ	5.9.6	契約履行に必要なとなる電子管(BX988307A)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
145	J/FPS7()評価用器材(評価分析装置)	キ	5.9.19	契約履行に必要なとなるJ/FPS-7()評価用器材(評価分析装置)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
146	固定式警戒管制レーダー装置J/FPS-7()	キ	5.9.19	契約履行に必要なとなる固定式警戒管制レーダー装置J/FPS-7()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
147	空中線RW515089-G01	キ	5.10.13	契約履行に必要なとなる空中線RW515089-G01の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
148	空中線RW515055-G01	キ	5.10.13	契約履行に必要なとなる空中線RW515055-G01の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
149	レーダ警戒装置 JAPR-L12-()	キ	5.10.13	契約履行に必要なとなるレーダ警戒装置 JAPR-L12-()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
150	消磁自動管制装置DAC-4-9B	キ	5.10.13	契約履行に必要なとなる消磁自動管制装置DAC-4-9Bの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
151	掃海艦ソーナーシステムOQQ-10-()	キ	5.10.13	契約履行に必要な掃海艦ソーナーシステムOQQ-10-()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
152	潜水艦用欺まん音源装置改2-2	キ	5.10.13	契約履行に必要な潜水艦用欺まん音源装置改2-2の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
153	レーダ指示機OPA-3()	キ	5.10.13	契約履行に必要なレーダ指示機OPA-3()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
154	対空戦闘指揮統制システム構成用品	キ	5.10.13	契約履行に必要な対空戦闘指揮統制システム構成用品の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
155	ソーナーテストベンチHQM-9	キ	5.10.13	契約履行に必要なソーナーテストベンチHQM-9の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
156	電子情報解析装置 GFYQ-1	キ	5.10.13	契約履行に必要なとなる電子情報解析装置GFYQ-1の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
157	ネットワーク電子戦システム補給処用整備装置 GTS-318	キ	5.10.13	契約履行に必要なとなるネットワーク電子戦システム補給処用整備装置GTS-318の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
158	航空気象装置 JMMQ-M7-()	キ	5.10.13	契約履行に必要なとなる航空気象装置JMMQ-M7-()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
159	視認性能評価装置	力	5.10.13	広帯域・高感度赤外線検知器(その2)の試作での成果を継承し、当該調達に必要なとなる技術又は設備等を有することを証明できること。	
160	応急用水中通話機JQC-2-2	キ	5.11.15	契約履行に必要なとなる応急用水中通話機JQC-2-2の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
161	戦術情報表示装置	キ	5.11.15	契約履行に必要なとなる戦術情報表示装置の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
162	潜水艦ソーナー・システムZQQ-7E-2	キ	5.11.15	契約履行に必要なとなる潜水艦ソーナー・システムZQQ-7E-2の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
163	恒常受信装置	キ	5.12.6	契約履行に必要なとなる恒常受信装置の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
164	艦艇水中音響測定装置LQM-1A	キ	5.12.6	契約履行に必要なとなる艦艇水中音響測定装置LQM-1Aの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
165	小火器用レーザ送信装置	キ	5.12.6	契約履行に必要なとなる小火器用レーザ送信装置の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
166	人員用レーザ受信装置	キ	5.12.6	契約履行に必要なとなる人員用レーザ受信装置の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
167	対戦車／対空火器用レーザ送信装置	キ	5.12.6	契約履行に必要なとなる対戦車／対空火器用レーザ送信装置の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
168	えん体用レーザ受信装置Ⅲ型	キ	5.12.6	契約履行に必要なとなるえん体用レーザ受信装置Ⅲ型の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
169	点検・整備用装置	キ	5.12.6	契約履行に必要なとなる点検・整備用装置の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
170	消磁自動管制装置DAC－1－29	キ	5.12.21	契約履行に必要なとなる消磁自動管制装置DAC－1－29の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
171	水中通話機OQC-4-3	キ	5.12.21	契約履行に必要なとなる水中通話機OQC-4-3の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
172	CH-47JA用近距離暗視装置(国産)	キ	5.12.21	契約履行に必要なとなるCH-47JA用近距離暗視装置(国産)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
173	電気式音源ブイ HQS-34()	キ	5.12.21	契約履行に必要なとなる電気式音源ブイ HQS-34()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
174	ソノブイ HQS-15	キ	5.12.21	契約履行に必要なとなるソノブイ HQS-15の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
175	スタンド・オフ電子戦機用地上整備器材(2)	カ	6.1.23	スタンド・オフ電子戦機(その1)の試作での成果を継承し、当該調達に必要なとなる技術又は設備等を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
176	ネットワーク電子戦システム教育用教材	キ	6.1.23	契約履行に必要なとなるネットワーク電子戦システム教育用教材の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
177	次期警戒管制レーダ装置用補用品(4)	カ	6.1.23	次期警戒管制レーダ装置(その1)及び(その2)の試作での成果を継承し、当該調達に必要なとなる技術又は設備等を有することを証明できること。	
178	地上タカン装置 GFRN-3-C	キ	6.1.23	契約履行に必要なとなる地上タカン装置 GFRN-3-Cの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
179	航空機戦術指揮装置用周辺器材(P-1用)	キ	6.1.29	契約履行に必要なとなる航空機戦術指揮装置用周辺器材(P-1用)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
180	レーダOPS-39H	キ	6.1.29	契約履行に必要なとなるレーダOPS-39Hの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
181	火力戦闘指揮統制システム野整備試験装置 JTEM-Q13-B	キ	6.2.7	契約履行に必要なとなる火力戦闘指揮統制システム野整備試験装置JTEM-Q13-Bの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
182	水中障害探知装置	キ	6.2.7	契約履行に必要なとなる水中障害探知装置の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
183	C-2用電子戦用テーブル・データ・ローダ J/PYQ-10	キ	6.2.7	契約履行に必要なとなるC-2用電子戦用テーブル・データ・ローダ J/PYQ-10の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
184	火力戦闘指揮統制システム補給処用試験装置GTS-307-()	キ	6.2.7	契約履行に必要なとなる火力戦闘指揮統制システム補給処用試験装置GTS-307-()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
185	航法援助装置JMRN-A3-C	キ	6.2.7	契約履行に必要なとなる航法援助装置JMRN-A3-Cの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
186	個人用暗視装置試験器 JTS-Q162	キ	6.2.7	契約履行に必要なとなる個人用暗視装置試験器JTS-Q162の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
187	地上レーダ装置2号 JPPS-P24	キ	6.2.7	契約履行に必要なとなる地上レーダ装置2号JPPS-P24の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
188	対空レーダ装置JTPS-P25	キ	6.2.7	契約履行に必要なとなる対空レーダ装置JTPS-P25の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
189	機上電波測定装置	エ	6.2.13	機上電波測定装置の試作契約での成果を継承し、当該防衛装備品の量産に必要なとなる技術又は設備等を有することを証明できること。	
190	交戦訓練用装置Ⅱ型	キ	6.2.20	契約履行に必要なとなる交戦訓練用装置Ⅱ型の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
191	可搬型訓練統裁支援システム	キ	6.2.20	契約履行に必要な可搬型訓練統裁支援システムの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
192	機動訓練評価装置	キ	6.2.20	契約履行に必要な機動訓練評価装置の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
193	対空レーダ装置野整備器材 JGEM-Q36	キ	6.2.22	契約履行に必要な対空レーダ装置野整備器材JGEM-Q36の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
194	対空レーダ装置補給処整備器材	キ	6.2.22	契約履行に必要な対空レーダ装置補給処整備器材の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
195	コーナリフレクタ GAT-42	キ	6.2.22	契約履行に必要なコーナリフレクタ GAT-42の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
196	C-2用飛行管理装置用地上支援器材 J ／UYQ-24	キ	6.2.22	契約履行に必要なとなるC-2用飛行管理装置用地上支援器材J／UYQ-24の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
197	師団対空情報処理システム構成用品	キ	6.2.22	契約履行に必要なとなる師団対空情報処理システム構成用品の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
198	エレメントレベルDBF空中線試験装置の製造	カ	6.5.15	エレメントレベルDBF空中線の研究試作に付随して実施が必要となる試作品の機能・性能の確認に係る部品の製造に必要なとなる技術又は設備等を有する事を証明できること。	
199	警戒管制レーダー用味方識別装置J／UPX-111()	キ	6.6.19	契約履行に必要なとなる警戒管制レーダー用味方識別装置J／UPX-111()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
200	固定式警戒管制レーダー装置J／FPS-5()	キ	6.7.2	契約履行に必要なとなる固定式警戒管制レーダー装置J／FPS-5()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
201	計器着陸装置(NLRN-9())	キ	6.8.9	契約履行に必要な計器着陸装置(NLRN-9())の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
202	衛星航法表示器YPN-()	キ	6.8.26	契約履行に必要な衛星航法表示器YPN-()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
203	77式水中磁気探知装置LSX-1	キ	6.9.5	契約履行に必要な77式水中磁気探知装置LSX-1の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
204	24式対空電子戦装置JTSQ-S28	エ	6.9.5	企業が試作請負業務(研究試作を除き、自隊研究を含む。)を通じて防衛省と共同して開発した防衛装備品の量産契約であって、当該防衛装備品の製造に当たって必要となる技術又は設備等を有することを証明できること。	
205	慣性航法装置HSN-4()	キ	6.10.28	契約履行に必要な慣性航法装置HSN-4()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
206	掃海艦ソーナーシステムOQQ-10 えい 航体	キ	6.10.18	契約履行に必要なとなる掃海艦ソーナーシステムOQQ-10えい航体の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
207	電子戦試験装置(その2)の製造	オ	6.10.28	電子戦試験装置(その1)の製造契約以降、新規参入の申し込みまでに防衛省が締結した当該防衛装備品の製造に係る契約での成果を継承し、当該製造の目的達成のためのシステム・インテグレーションが行えることを証明できること。	
208	25MSO用テストサイト器材	キ	6.11.15	契約履行に必要なとなる25MSO用テストサイト器材の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
209	逆探装置HLR-108C	キ	6.11.15	契約履行に必要なとなる逆探装置HLR-108Cの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
210	電子管4008052-903	イ	6.12.3	電子管4008052-903に必要なとなるライセンス実施権をハネウエル・インターナショナル・インコーポレーテッド社から認められていること又は認められる見込みがあることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
211	固定式警戒管制レーダー装置J／FPS－4 ()	キ	6.12.23	契約履行に必要なとなる固定式警戒管制レーダー装置J／FPS－4 ()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
212	機能選択型車両用装置	キ	7.1.10	契約履行に必要なとなる機能選択型車両用装置の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
213	地上レーダ装置1号野整備試験装置 JGEM－Q31－()	キ	7.2.6	契約履行に必要なとなる地上レーダ装置1号野整備試験装置JGEM－Q31－()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
214	レーダ管制装置 GTPN－3－()	キ	7.2.6	契約履行に必要なとなるレーダ管制装置 GTPN－3－()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
215	状況表示装置J／FYX－3A	キ	7.2.6	契約履行に必要なとなる状況表示装置J／FYX－3Aの製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
216	位置座標標定装置JUSQ-S1-()	キ	7.2.6	契約履行に必要なとなる位置座標標定装置JUSQ-S1-()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
217	音響情報分析器材	キ	7.2.17	契約履行に必要なとなる音響情報分析器材の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
218	受信処理システム GFRR-22-()	キ	7.2.25	契約履行に必要なとなる受信処理システム GFRR-22-()の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
219	レドーム(JTPS-P80-())	キ	7.3.21	契約履行に必要なとなるレドーム(JTPS-P80-())の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	
220	電子管 MX-10160 (GXA-R74777-001-00)	キ	7.5.26	契約履行に必要なとなる電子管 MX-10160(GXA-R74777-001-00)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
221	移動式ラプコン装置 J/TPQ-702A用構成 品	キ	7.5.26	契約履行に必要なとなる移動式ラプコン装置 J/TPQ-702A用構成 品の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等 の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁 調達事業部 電子音響調達 官付 調達第3班 ・問合せ先 03(3268)3111 内線:35405～ 35408
222	協調型誘導システムの試験器材	カ	7.6.24	協調型誘導システムの研究試作での成果を継承し、当該調達に必 要となる技術及び設備等を有することを証明できること。	
223	移動式警戒監視システムJ/TPS-102A ()	キ	7.6.27	契約履行に必要なとなる移動式警戒監視システムJ/TPS-102A() の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の 企業所有資料)を利用できることが証明できること。	